

- 具体的指針・目標策定への参加
- 省エネ行動の実践
- 新エネルギー等の設備・機器の導入
- 情報交流
- 学習機会、連絡会議などへの参加
- 地域エネルギー事業等の創出

特に 1 章に記したとおり、目標値の達成に向けて事業所や工場では、より一層の省エネルギーの徹底が求められます。また、場合によっては機材や設備更新時などに、新エネルギー機器や省エネ機器を導入することで、ランニングコストの削減と環境負荷の削減を同時に達成することも必要になるかもしれません。

このような取り組みをサポート、あるいはコミュニティビジネスのチャンスを活かしていくためにも、市内の商工関係者の連携によって下記のような事業を展開していくことも考えられます。

(1) 地域エネルギー事業

①事業領域

市内を中心に、下記 3 点のような事業を展開することが考えられます。

- A. 省エネルギー機器の導入・代替などによる省エネ請負事業
- B. 天然ガスコジェネレーションを柱にエネルギーの需給改善を行う事業
- C. 天然ガスコジェネレーション以外の新エネルギーを利用した事業

なお、初期投資額の大きさや利益率などを踏まえ、Aを先行させて地域エネルギー事業の基盤を安定させた上で、BやCの領域にも拡大していく方法を採用ことにします。

A. 省エネルギー機器の導入・代替などによる省エネ請負事業

既存の ESCO 事業者等が対象とする規模（概ね床面積 1 万 m² 以上の規模）を下回り、年間光熱費を最低 500 万円程度かかっている施設、事業所を対象とした省エネを請け負う事業を展開します。なお、初期段階では公共施設のほか、地元の中小規模のスーパーマーケット、医療・福祉施設など光熱費が 1,000 万円程度の規模の施設等を対象としながら、段階的にコンビニエンスストア、幼稚園・保育園などの規模に引き下げていくことにします。